

橋本市選挙管理委員会告示第 21 号

令和8年 3 月 22 日執行の和歌山県議会議員橋本市選挙区補欠選挙及び橋本市長選挙における期日前投票所を次のとおり定める。

令和8年 3 月 13 日

橋本市選挙管理委員会
委員長 島野 勝義

期日前投票所の名称	建物等の名称	所在地	開設期間及び時間
橋本市期日前投票所 (県議会議員補欠選挙)	旧市民会館	橋本市東家 一丁目6-27	3月14日～3月21日 8時30分～20時
橋本市期日前投票所 (橋本市長選挙)	旧市民会館	橋本市東家 一丁目6-27	3月16日～3月21日 8時30分～20時
橋本市移動期日前投票所	行者集会所	谷奥深 285 番地 の 6	3月19日 9時45分～10時30分
	谷奥深集会所	谷奥深 62 番地	3月19日 11時15分～12時
	須河集会所	須河 408 番地の 1	3月19日 13時15分～14時15分